



2021年4月26日

各位

株式会社エックスネット

株式会社名古屋銀行に対する個人向け信託管理システム提供開始について

株式会社エックスネット(代表取締役社長:茂谷武彦、以下「当社」という。)は、株式会社名古屋銀行(取締役頭取:藤原一朗、以下「名古屋銀行」という。)に対し、個人向け信託管理システム(以下「当社システム」という。)の提供を開始致しました。

具体的には、2021年4月26日より「遺言代用信託(受益者代理人選任特約付)」について、システム提供を開始致しました。

「遺言代用信託」は、契約者がお亡くなりになった際に、契約内容に従いあらかじめ指定したご家族等への金銭の払出しがスムーズに行える特長を持っており、累計件数が全国で18万件を超える相続対策に適した信託商品となりますが、今般、名古屋銀行は遺言代用信託に「受益者代理人選任特約」を付加することのできる信託商品を取り扱い開始されました。

「受益者代理人選任特約」とは、委託者が信頼できる方を受益者代理人に指定することで、以下のような機能を提供するものです。

- ① 委託者単独での信託解約を制限し、振り込め詐欺等から信託財産を守ることができます。
(解約制限機能)
- ② 認知症・高度障害等で委託者の判断能力が低下しても、受益者代理人の支払い指図により、委託者のために使われた資金をお支払いすることで、委託者が安心できる財産管理を実現します。
(認知症・高度障害対策機能)

名古屋銀行は2021年3月30日に信託兼営認可を取得し、自行にて個人向け信託を取り扱うことが可能となりましたが、このような社会的ニーズの高い商品性に対応可能なシステムとして、地方銀行業界で圧倒的なシェアを持つ当社システムを採用頂きました。

当社システムの導入メリットは以下の通りとなります。

- ① これまでの多数の導入実績から培った信託ノウハウを活かし、必要となる管理機能(顧客向け・当局向け・行内向けなど)を提供できる体制が整っているため、信託本体参入の意思決定から取扱開始までの準備期間を大幅に短縮することが可能です。
- ② サービス提供の形態(月額固定の利用料を頂戴し、当社所有のアプリケーションと基盤環境をご利用頂くという形態)によって、自社開発に比べてシステム対応コストを大幅に削減することが可能です。

当社は、今後も地方銀行においてニーズ拡大が見込まれる資産承継・贈与ニーズに加え、振り込め詐欺対策、認知症対策といった時流に即したニーズに幅広くお応えして参ります。

報道機関向け問い合わせ先
株式会社エクスネット
第一金融サービス本部
03-5367-2236
担当：森下・濱

以上